

公 営 企 業 常 任 委 員 会

平成18年9月21日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第13号 平成18年度旭市病院事業会計補正予算の議決について

議案第24号 専決処分の承認について

出席委員（6名）

委員長	高橋利彦	副委員長	明智忠直
委員	林一哉	委員	嶋田茂樹
委員	佐久間茂樹	委員	林七巳

欠席委員（1名）

委員 伊藤 鐵

委員外出席者（3名）

議長	鈴木正道	議員	神子 功
議員	島田和雄		

説明のため出席した者（22名）

助 役	重田雅行	病院事務部長	今井和夫
水道課長	堀川茂博	飯岡荘支配人	野口國男
病院事務次長	伊東一直	病院経理課長	鏑木友孝
病院医事課長	加藤勝治	病院整備課長	永嶋英和
病工 ネルギ 課 の 他 職	院一 長 担 当 員	椎名秋雄	
	13名		

事務局職員出席者

事務局長	来栖昭一	事務局次長	石毛健一
主 査	穴澤昭和	主任主事	飯笹浩一

開会 午前10時 0分

○委員長（高橋利彦） おはようございます。

それでは、公営企業常任委員会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

秋の取り入れも終わりました、秋もだいぶ深まってまいりましたが、きょうは委員の皆様方には大変お忙しい中、ご苦労さまです。

また、議長、副議長にも公私ともお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

きのうは自民党の総裁選挙がありまして、新しい総裁が決まりました、間もなく新しい内閣が発足するわけでございますが、新しい総裁は新たな国づくり、そして美しい日本ということのスローガンに掲げておりますが、旭市も今までとは違った新しい旭市、そして開かれた旭市を我々議会はつくっていかねばならないわけでございます。そういう中で、議会の立場を十分ご理解いただいた中で、皆様方には新しい旭市づくりに邁進していただきたいと思っております。

それでは、簡単ではございますが、これで私の開会に当たりましてのあいさつに代えさせていただきます。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。なお、伊藤鐵委員におかれましては本日、健康上の理由により欠席の申し入れがありましたのでご了承いただきたいと思っております。

それでは、公営企業常任委員会を開会いたしますが、神子功議員、島田和雄議員より本委員会を傍聴したい旨の申し入れがあり、これを許可いたしましたのでご了承を願います。

それでは、公営企業常任委員会を開会いたします。

本日、鈴木議長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

○議長（鈴木正道） 皆さんおはようございます。早朝より大変ご苦労さまでございます。

本日は公営企業常任委員会を開催をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日、当委員会に付託されます議案につきましては、議案第13号と24号の2議案について

ご審査をいただくわけでございますけれども、ひとつよろしくご審議のほどお願い申し上げたいと思います。

今、高橋委員長からのごあいさつの中にごございましたとおり、旭市も合併いたしまして1年とちょっと過ぎました。伊藤市長を中心に、本当に日本一素晴らしいまちをつくろうというようなことで一生懸命頑張っているところでございます。委員の皆様方も、また執行部の皆様方もこれからも一致団結して、新しい、そしてまた、市が日本一素晴らしいまちづくりに取り組んでいるわけでございますので、よろしく皆様方のご協力をお願い申し上げる次第でございます。きょうは2議案の審査をよろしくお願い申し上げます。簡単でございますけれどもごあいさつに代える次第でございます。大変ご苦勞さまでございます。

○委員長（高橋利彦） ありがとうございます。

続きまして、執行部を代表して重田助役よりごあいさつをお願いいたします。

○助役（重田雅行） おはようございます。

本日は、公営企業常任委員会ということで、大変委員の皆様、また議長、副議長、本当にご苦勞さまでございます。

本日、当委員会に審査をお願いいたします案件は、議案第13号の病院事業会計の補正予算、それと第24号の専決処分の承認、これは水道事業会計の補正予算でございますが、この2議案となっておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

また、この時間をお借りして1点ご報告申し上げますけれども、飯岡荘のいわゆる白バスの問題でございますが、けさの新聞報道等で皆さんご承知のことと思っておりますけれども、昨日、警察から検察庁の方へ書類が送致されたということでございます。警察の方の発表内容によりますと、事案の概要としては平成16年8月7日から平成18年7月2日までの6回にわたり、いわゆる白バス運行して、運賃合計約42万7,000円を徴して一般旅客自動車運送事業を営したという内容でございまして、6回分が立件されております。被疑者といたしましては、法人としては旭市国民宿舎飯岡荘、また個人といたしまして支配人ほか2名ということで、3名の個人が被疑者として送検されております。

今後、検察庁の方の判断を待つわけでございますけれども、いずれにいたしましても、この件につきまして皆様方に大変ご心配をおかけいたしましたことを、この場をお借りしましておわび申し上げます。いろいろ申しわけございませんでした。

私の方からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋利彦） ありがとうございます。

ここで、重田助役は所用のため退席をいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 6分

再開 午前10時 7分

○委員長（高橋利彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明のため、担当課長及び職員の出席を求めました。

議案の説明、質疑

○委員長（高橋利彦） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月8日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第13号、平成18年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、議案第24号、専決処分の承認についての2議案であります。

これより付託議案の審査を行います。

初めに、議案第13号について、病院経理課長より補足して説明がありましたらお願いいたします。

病院経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝） それでは、補正予算書9ページの実施計画内訳書の方をお開きいただきたいと存じます。

このうち、5項養護老人ホーム事業収益の1目1節老人保護措置費収益の増額補正250万円でございますけれども、要介護者の重度化が問題される中、夜間につきましても安心して生活を送れるような夜勤体制の移行を検討しております。こちらの方の積算でございますけれども、1人1か月8,590円の加算が得られまして、6か月で250万円を見込んでおります。

その次の2節の使用料1,150万円ですけれども、養護老人ホームが特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けることによりまして、要介護認定を受けた入居者も養護老人ホームと契約をいたしまして介護サービスの提供が受けられるようになります。積算でございますけ

れども、基本サービス部分、介護報酬と出来高部分の合算になりまして1,150万円が見込めます。

それでは、次の10ページの方をお願いいたします。1項医業費用、3目経費、7節燃料費の2,750万円ですが、重油価格の高騰に伴う増額補正でございます。積算方法ですけれども、1年間の使用料を184万1,000リットルと見込みまして、今後の重油単価を1リットル当たり72円で計算いたしました。なお、学校以下の附属施設の諸経費につきましても同様に見込んだところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋利彦） 病院経理課長の説明は終わりました。議案第13号について質疑がありましたらお願いいたします。

林一哉委員。

○委員（林 一哉） ただいま説明いただきまして、10ページですか。この重油価格の関係ですけれども、これは当初、契約はどういうような契約の内容になっているのか。それで、今回58円が72円というようなことになるわけですけれども、この契約の関係について、ひとつ説明をいただきたいと思います。

何か時価相場、我々も素人でございますけれども、時価相場とかそういう時期の金額で契約しているのかどうか、当初からどういう契約の内容か、それをひとつお願いいたします。

○委員長（高橋利彦） 病院経理課長。

○病院経理課長（鏑木友孝） 契約につきましては、この後、片見用度課主査からお願いしたいと思うんですけれども、まず価格の面につきまして私の方から簡単にご説明させていただきます。

当初の予定でございますけれども、大目に見込みましてリッター当たり58円で計算いたしました。ですけれども、ご存じのように高騰しておりまして、現在7月時点であっても67円50銭でありますとか、そのような状況でかなり上がっております。通常、今の時期よりも後半、冬場、それになりますと金額が通常上がりまして10円前後上がることもあります。そのような状況でありますので、8月以降の単価を72円で計算させていただきました。金額につきましてはそのような方法で積算したものでありますけれども、それでは片見主査の方から契約につきまして説明いたします。

○委員長（高橋利彦） 片見主査。

○病院用度課主査（片見武寿） では、重油の契約の方法についてご説明いたします。

重油については毎月、翌月分の重油の価格について見積もり合わせを行いまして、業者を選定しております。それで、翌月分の価格で提示いただくという形をとっております。ですから年間12回やっております。

○委員長（高橋利彦） 林一哉委員。

○委員（林 一哉） 今、説明いただきまして分かりましたけれども、諸橋元院長は、何か業者から値上げの申請がある、話があったときに、それはもう今までいろいろ取引して病院自体も非常に経営が苦しいからということで、値上げはもうまかりならんというような、過去のそういう話も私も聞いておりましたので、それで今聞いたわけでございます。

分かりました。

○委員長（高橋利彦） 明智委員。

○委員（明智忠直） 関連質問ですけれども、重油の仕入れ先、業者の選定、毎月業者を選定しているということでもありますけれども、これだけ大量に需要があるということで、市販の価格よりは相当値引きしてもらっていると思いますけれども、今、農協の価格が75円50銭ですけれども、この72円というのはかなり安いというような部分に考えられるわけですけれども、これだけの消費があるということで大手のメーカーから直仕入れというようなことが今やれないものかどうか、今現在もそうやっているのか分かりませんが、そこら辺の業者はどのような業者を選定しているのか聞かせていただきたいと思います。

○委員長（高橋利彦） 片見主査。

○病院用度課主査（片見武寿） 業者の選定につきましては、市内及び市外の業者を指名しまして、見積もり合わせという形をやっております。

使用量が多いということもありまして、一般的な小売価格というよりは製造メーカーとのタイアップという形で出してもらっている金額だと思っております。

以上です。

○委員長（高橋利彦） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（高橋利彦） 特にないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

続いて議案第24号について水道課長より補足して説明がありましたらお願いいたします。

水道課長。

○水道課長（堀川茂博） 議案第24号の補足を少しだけさせていただきたいと思います。

補足というよりは参考ということになりますけれども、提案理由あるいは補足説明で本議

会の方で説明を尽くしておりますけれども、参考に平成17年度の、後ほど結構でございますので平成17年度の決算書の28ページの一番下から2行目に、昭和60年度の公庫資金が載っておりますけれども、この昭和60年度の部分の今回借り換えということで参考に説明を加えさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（高橋利彦） 水道課長の説明は終わりました。

議案第24号について質疑がありましたらお願いいたします。

質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（高橋利彦） 特にないようですので、議案第24号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑が終わりました。

議案の採決

○委員長（高橋利彦） これより討論を省略して議案の採決を行います。

議案第13号、平成18年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第24号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第24号は承認することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（高橋利彦） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせて

いただきます。

所管事項の報告

○委員長（高橋利彦） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある課長は随時報告をしてください。

（発言する人なし）

○委員長（高橋利彦） 特にないようございますので、以上で所管事項の報告を終わります。

○委員長（高橋利彦） 以上をもちまして、審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時18分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会公営企業常任委員会委員長 高橋利彦